

2026年4月1日



中期計画
(2026年度－2029年度)

学校法人 立教学院

目次

はじめに	2
中期計画の位置付け	2
1. 立教学院本部中期計画	4
I. 一貫連携教育の推進	
II. 法人運営基盤の強化	
III. 財政基盤の強化	
IV. 立教学院の価値向上	
V. 収益事業の推進	
2. 立教大学中期計画	7
I. 教育発展	
II. 学術支援	
III. 国際化推進	
IV. 学生支援	
V. 大学運営	
VI. 学院・事務連携	
3. 立教新座中学校・高等学校中期計画	17
I. 教育活動	
II. 校舎・教育環境	
III. 学校運営	
4. 立教池袋中学校・高等学校中期計画	20
I. 教育活動	
II. 校舎・教育環境	
III. 学校運営	
5. 立教小学校中期計画	24
I. 教育活動	
II. 校舎・教育環境	
III. 学校運営	

はじめに

立教学院理事長 福田 裕昭

学校法人立教学院は、この度、中期計画（2026年度～2029年度）を策定いたしました。

この計画は、立教学院が建学の精神に基づき、私たちの世界、社会、隣人のため、永久に使命を果たすことを目的にした指針です。その始まりの4年間に追求すべき行動計画がここに記されています。私たちは今後も、伝統と理念を大切にしながら、時代の要請に柔軟に応じて、教育・研究活動を実践していくことによって、時代のうねりの中でも揺らぐことなく成長し続ける「しなやかな」＝「立教らしい」人を育みたいと考えています。

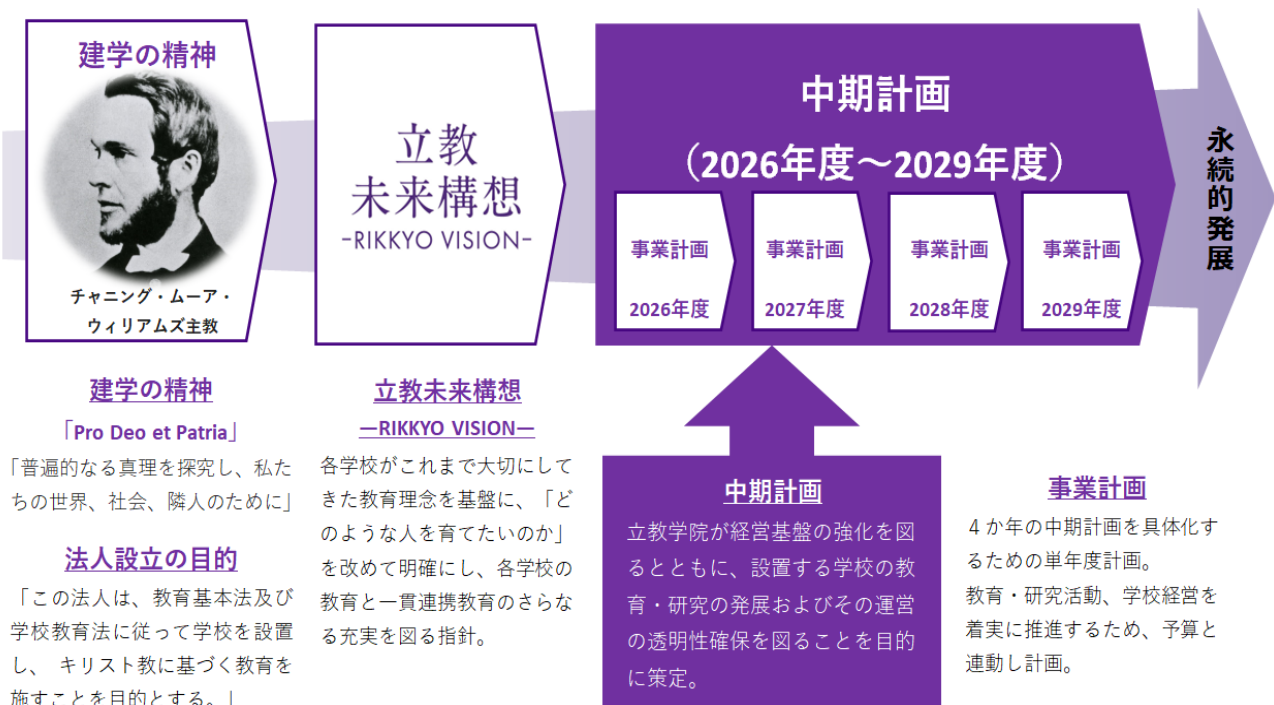
その目的達成のためには「新たな価値創造」が必要不可欠であり、その先に「選ばれる学府」として歩み続ける立教学院が存在しうるのだと思います。

立教学院に関わる全ての「立教人」が力を合わせて、立教の価値と未来を築いていくため、どうか皆様のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

中期計画の位置付け

中期計画は、立教学院が建学の精神を礎に法人設立の目的を果たし、立教未来構想の実現を促進するため、経営基盤の強化を図るとともに、設置する学校の教育・研究の発展およびその運営の透明性確保を図ることを目的に策定した4か年の計画である。

大学中期計画においては、直近の認証評価結果を反映し、教育の質保証に向けた具体的な改善策を示している。加えて、「私立大学ガバナンスコード」を準拠し、社会に対する説明責任を果たしていくことを念頭に置いている。中期計画の各事項は、その進捗を適時確認しながら着実に実行していき、最終的な実施結果を報告書にまとめることとしている。



<建学の精神>

立教学院の建学の精神、それは「キリスト教に基づく教育」である。1874（明治7）年、米国聖公会の宣教師チャニング・ムーア・ウィリアムズ主教によって設立された「立教学校」。東京・築地に聖書と英学を教える、わずか数人の生徒で始まったこの小さな学校が立教学院の前身である。ウィリアムズ主教は、当時の“実利主義”や知識、技術を物質的な繁栄と立身出世の道具とする日本の風潮をよそに、ここを「キリスト教に基づく真の人間教育を行う場」と位置づけた。現象にとらわれず、常にその本質に迫ろうとする自由の精神、そして、個性を重視し、お互いに尊重しあいながら人格を形成していく人間教育。これこそが立教学院のキリスト教に基づく建学の精神といえる。これは、正課教育（授業）に限らず、礼拝、キャンプ、講演会、セミナー、スポーツ活動、文化活動など全ての立教生に対して提供されるさまざまなプログラムを通して実践されている。

<法人設立の目的>

「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従って学校を設置し、キリスト教に基づく教育を施すことを目的とする。」（学校法人立教学院 寄付行為 第1章 目的及び事業 第1条より）

<立教未来構想—RIKKYO VISION—>

立教学院は、創立150周年にあたって、各学校と一貫連携教育の将来像を示す中長期ビジョン「立教未来構想—RIKKYO VISION—」を策定した。これは、各学校がこれまで大切にしてきた教育理念を基盤に、「どのような人を育てたいのか」を改めて明確にした、各学校の教育と一貫連携教育のさらなる充実を図る指針であり、その内容は「Vision Statement」と本文で構成されている。

立教未来構想—RIKKYO VISION— 「Vision Statement」

■立教大学

普遍的なる真理を探求し、世界、社会、隣人とつながるために、<Global Liberal Arts & Sciences >を究める大学へ

■立教新座中学校・高等学校

自分を知り自分を大切にすること、自分を大切にするように他を尊重することのできる生徒を育みます

■立教池袋中学校・高等学校

予測できないこれからの社会で、周囲と協調性を保ちながらリーダーシップを発揮できる人材を育てます

■立教小学校

尊重し合い、学び合い高め合う児童・教師・保護者が集う学び舎を目指します

■一貫連携教育

混迷する現代社会を生き抜き、未来を拓く「人間基礎力」を育成します

立教未来構想 紹介動画：<https://www.youtube.com/watch?v=ItaU9svl81Y>

1. 立教学院本部中期計画

立教学院本部の計画策定及び推進は、以下の方針に基づき行います。

- ・ 自主的かつ自律的に、また多様性を担保しつつガバナンスの強化と健全性の向上を図り、各学校との協働及びステークホルダーとの連携を進めながら、法人運営を行っていきます。
- ・ 各学校が、教育研究活動の推進、社会との連携活動等の進展に積極的に取り組み、その運営を支援する基盤を整え、選ばれる学校として学院全体が発展することに寄与します。

I. 一貫連携教育の推進

1. 一貫連携教育の推進

- (1) 各学校が掲げる、「テーマを持って真理を探求する力」と「共に生きる力」を育てるという共通の教育目標に向かって、各学校が相互に連携を図りながら、それぞれの教育責任を果たします。
- (2) 各学校では、「アサーティブなコミュニケーション力」「レジリエントな自己指導力」「イノベティブな共感的発想力」を高める教育実践に取り組み、立教学院一貫連携教育の目指す「人間基礎力」を育成します。
- (3) 「立教学院一貫連携教育推進プラン」に定めた、「理念の共有促進」「プログラムの充実化」「学修状況の可視化」「推薦(内部進学)制度の検証」「教員組織の連携強化」のそれぞれの施策を実施します。

II. 法人運営基盤の強化

1. ガバナンス・リスクマネジメント強化

- (1) 「学校法人立教学院内部統制システム整備の基本方針」に基づき、内部統制システムを整備し、当該システムにおける考え方と実際の業務運営との間に乖離がないか、確認・改善のサイクルを回す運用体制を構築します。
- (2) 個人情報保護体制の高度化・効率化を図るため、各学校単位の体制となっている個人情報保護体制を学院として一元化します。
- (3) 学院全体の事業継続計画(Business Continuity Plan)を策定します。大地震発生時のBCPから着手し、その他の災害等に対応するBCPについても、順次策定を進めます。
- (4) 各学校の法務関連の相談窓口を学院に一元化することにより、学院として潜在的なリスクを早期に把握・共有し、これに迅速に対応できる仕組みを構築します。

2. 組織・人事政策

- (1) 建学の精神を基盤に据え、組織の使命・目標の達成に貢献できる人材の育成及び配置に向けたプランを策定し、推進します。あわせて、法人運営や政策の企画・立案・管理を担う人材について、資格等級及び職位基準に則った段階的な育成と計画的な登用を行います。

- (2) 法令遵守と内部統制を強化し、業務を標準化してリスクを低減するとともに、組織再編で協働と迅速な判断を促し、環境変化に自律対応できる柔軟で強靱な体制を構築します。
- (3) 体系的な研修で主体的に学ぶ風土を育て、専門性と汎用スキルを高めて新規事業・改善に貢献する人材を増やします。成長実感と貢献実感が高まる魅力的でエンゲージメントの高い組織を実現します。
- (4) 基準とプロセスが明確化された納得感ある職務遂行力評価制度を定着させ公正性を高め、適材適所を実現します。学び合う文化のもと、内外において能動的な人材交流を促す制度を構築します。

3. DXの推進・情報基盤の強化

- (1) 各学校の情報基盤の強化を図るための推進体制を構築します。
- (2) 各学校の教育活動に関する情報やデータを整理し、活用できる体制を構築します。
- (3) 職場環境のデジタル化を推進するとともに、各学校における諸活動のデジタル化を支援します。
- (4) 情報・サイバーセキュリティへの対策を講じ、インシデント対応のための体制を整備します。

Ⅲ. 財政基盤の強化

1. 募金活動の強化

- (1) 創立150周年募金の後継として推進している「セントポール募金」、「教育振興資金」等における各種取組みを改良しながら、多様な資産の受入れに対応できる施策を展開します。年間の寄付金額目標を10億円とし、4年間の寄付金総額40億円の達成を目指し、教育研究環境の維持・発展と、学生生徒等納付金への依存度を下げることにより寄与します。
- (2) 寄付手段の多様化、魅力ある返礼品の開発、ニュースレター配布等による全体アプローチに加えて、各校校友会イベントへの出席、新規イベント開催、寄付者マイページの開発等による個別アプローチを展開します。寄付件数を毎年度増加させていき、2029年度には2025年度比1.5倍の達成を目指します。
- (3) 寄付金額及び寄付件数の伸長を促進させるため、用途指定寄付の戦略的設定と目標・用途・成果の明確化を行う等、ステークホルダーの関心・共感を喚起し、還元意欲・文化を醸成します。ステークホルダーである個人・法人との接触機会を質・量ともに拡充するため、募金活動体制及び業務の充実と最適化を図ります。

2. 安定した財政基盤の確立

- (1) 学院及び各学校の中期計画・事業計画に基づき、中長期の財政計画・資金計画を立て、それを実現するために必要な「事業活動収支差額比率」の基準を設定し、その基準をクリアできる収支構造を構築します。

- (2) 全学的なキャッシュレス化、経理処理のペーパーレス化等の業務改善を推進し、業務の効率化、質的向上及びコスト削減を目指します。
- (3) 中長期運用資金の利回りを向上させます。

※ 収益事業による「財政基盤の強化」への貢献については、「V. 収益事業の推進1. (1)」を参照。

IV. 立教学院の価値向上

1. RIKKYO Value事業の推進

- (1) 新たな価値の創造と既存価値の高度化を目的として2025年度に立ち上がったRIKKYO Value事業によって設定される「個別テーマ」の推進サイクルを確立し、運用します。常時複数のプロジェクトが稼働している状態を構築し、2029年度末までに5本のプロジェクト完了を目指します。
- (2) 勤務員によるRIKKYO Value事業への関心を高め、全勤務員が主体的に参画することができるように、提案募集制度を整備し、展開します。2029年度末までにRIKKYO Value事業推進本部に寄せられる提案を20件受領することを目指します。
- (3) 価値向上の成果を学院内外に発信し、その過程と結果を活かして学院内及び社会との連携力を高めることで、あらゆるステークホルダーとの結束を強め、社会的信用と収益力向上に寄与します。
- (4) 学院及び各学校の質的資産を最大限活用した企画を継続及び改善し、学院内の連携や校友会・地域・企業等との協働をさらに発展させ、立教の価値を訴求する力を高めます。

V. 収益事業の推進

1. 財政基盤強化への貢献

- (1) 教室貸出、自動販売機、キャリアアップセミナーなど主要な既存事業の安定的売上を確保するとともに、広告・協賛、ネーミングライツ等の新たな事業領域を収益事業の第二の柱として確立し、学校会計繰入額を年間4億円規模へ拡大し、財政基盤の強化に貢献することを目指します。

2. Good News PROJECTの推進

- (1) 社会との連携を通じて立教のファンを広げる Good News PROJECT を、池袋駅・志木駅間の地域全体で展開します。地元企業とのコラボレーショングッズをはじめ、地域の活性化及び立教学院との連携関係の深化をもたらす取組みによって訴求力を高め、立教学院の価値向上につなげていきます。

2. 立教大学中期計画

すべての計画推進にあたり、以下 3 点を基本姿勢として重視します。

- (1) 長期スパンから捉えた大学としての形(figure)の展望を併せ持つ。
- (2) 世界、国、地域社会における本学のポジションを明確にする。
- (3) デジタルと実空間のベストミックスを追求する。

I. 教育発展

1. 「RIKKYO Learning Style 2.0」への発展

「RIKKYO Learning Style」(RLS)は、学ぶ者が〈世界を読み解き〉〈世界を変えていく〉力を身につけることができる立教大学ならではの〈Global Liberal Arts & Sciences〉教育を推進する強力なプラットフォームであり、2028年度には「RIKKYO Learning Style 2.0」(RLS2.0)を本格始動します。

- (1) 一人ひとりの学生に、みずからの学びの到達点と、そこに至るプロセスを意識させ、自主的なカスタマイズを可能とする「テーラーメイドの教育」を充実させます。
- (2) 授業形態のあり方について、ミックス型、オンライン・オンデマンド形態を含めた諸課題を十分に踏まえ、かつそれぞれの利点を活かすことで、課題を克服する新しい授業形態を柔軟に検討し、実現可能性の高いものから全学に提案した上で実行します。
- (3) これまで積み上げてきた自己点検・評価活動の諸成果を活かした本学の教学マネジメント方針の策定ならびに段階的な推進に新規に着手します。また、教学マネジメント方針の新たな策定・推進の一環として、FD(Faculty Development)等に関する全学としての取り組みを加速させ、活性化します。

2. 〈Global Liberal Arts & Sciences〉教育のフラッグシップ強化

- (1) 立教大学は、リベラルアーツ教育を〈Global Liberal Arts & Sciences〉と表現し、総合大学としての性格をよりの確に示すとともに、人文・社会・自然(データサイエンス、AI を含む)に関する基本的な学びを全学生が経ることを目標としたカリキュラムの検討を推進します。
- (2) 〈Global Liberal Arts & Sciences〉教育の学内モデルの役割を GLAP・環境学部に託したうえで、カリキュラム運営、学修成果の可視化、FD 等の多角的な取り組みを必要に応じて先行実施し、その実効性を全学に共有します。
- (3) 今後は 13 のカレッジ(colleges)が個性・特性を最大限に発揮しつつ、1つのユニバーシティ(university)として一体的に“global”な展開を遂げるため、必要な制度や仕組みをさらに整えて〈All 立教〉による改革を進めます。

3. 大学院教育の充実と発展

- (1) 大学院における教育研究促進のため、修業年限の柔軟化、博士課程後期課程学生のためのフェローシップ事業などへの参画や同等の学生支援の仕組みを整備します。

- (2) 大学院教育の発展に向けて、博士課程後期課程の学生を経済支援する事業の充実化を図ります。
- (3) 大学院への内部進学者確保のための諸制度について、先行事例を検証して、全学での共有を図るとともに、対応可能な研究科での実施を順次促進します。
- (4) 研究科間の連携を促すことで、本学ならではの大学院教育の強みを発揮できるようにします。

4. データ活用型の教学支援機能強化と学修成果の可視化

- (1) 立教時間を活用した学修成果の可視化について、いったんの総括を行います。その上で、Canvas LMSを軸としたデータ活用施策と連携した次代の具体的施策の検討を始め、Canvas LMSと連動したデータ・アナリティクスの実装化や統合データベース(DMS: Data Management System)を活用した各種分析資料の提供メニュー・方法・体制の整備など、学修データ活用型の教学支援機能を拡充します。
- (2) 本学で学んだ者が、その後どのようにキャリア発達を遂げたか、その実態を把握し、評価する手法の精緻化を図ります。

5. 一貫連携教育の充実

- (1) 大学にもアドヴァンテージをもたらす一貫連携教育を今後も丁寧に育てあげ、引き続き、日本における一貫教育を牽引する自負をもって、一貫連携をさらに推進する施策を実施します。
- (2) 一貫連携教育の理念や骨格に対する全構成員の理解をさらに深めるための具体的な取り組みを推進します。
- (3) 立教女学院、香蘭女学校、立教英国学院の系属校、関西の聖公会関係校との連携強化はもちろん、他のキリスト教系学校とのつながりを強めるための方策を実施します。

6. リーダーシップ教育のさらなる充実

- (1) 立教型リーダーシップの涵養は、リベラルアーツ教育とも整合性があり、本学こそが推進していくべきものであり、今後も立教型リーダーシップ育成のさらなる充実化を図ります。

7. 大学間連携の強化

- (1) 2024年5月に「同志社大学との相互協力・連携協定」を締結し、さらには「酪農学園大学との環境学領域における相互協力・連携協定」を加えると、本学の国内協定校数は8校にのびます。協定関係にある大学との関係性を改めて確認し、どのような教育・研究上の資源などを相互に提供できるかを検討した上で、学生及び教職員に具体的に還元できる施策を実施します。

8. 立教セカンドステージ大学(RSSC)の展開

- (1) 今後も「人生100年時代」における生涯学習の促進を着実に実施していきます。
- (2) 地域および日本全体の需要や要請に応える「異世代共学」のプラットフォームとして、カリキュラムの開発を進め、持続可能な運営体制を構築します。

9. 認証評価への対応

- (1) 2024年度に受審した認証評価では、主に内部質保証と学修との連関について全学的な検証を行い、本学の内部質保証の推進体制に対して一定の評価が得られました。次回の認証評価では、これまでの内部質保証はもとより、大学全体で作り上げる質保証の仕組みが求められます。まず、学生・構成員からの声を反映させた改善と検証について具体的な取り組みに着手します。
- (2) 高等教育を取り巻く変化に対応しながら、学内外の状況変化や他大学の取り組みなども念頭に置き、全学的な教学に関する体制を、「教学マネジメント指針」の新たな策定・推進として形にします。そのうえで、不断の検証を進め、特色ある本学の教育研究環境の整備を推進します。

II. 学術支援

1. 重点研究領域の形成と研究成果の社会還元

- (1) 研究者個人の創造的な研究活動のための環境整備を進めながら、重点研究領域の形成を進め、科研費・大型研究費助成金の獲得、フラッグシップ研究領域や独創性のある学際的研究、学外の研究機関・民間企業との共同研究等を全学的に推進します。
- (2) 産業界等の社会ニーズと本学の学術および技術シーズのマッチング体制整備、総合研究センター関連研究所、学部・研究科附置研究所の機能、環境を整備・強化すると共に補助事業選定と要件充足のための基盤整備、研究教育推進資金の一部基金化と、その還元のための環境整備、産学官連携の基盤整備を進めます。
- (3) 「スタートアップ支援」のための基盤整備を早期に進め、私立大学等改革総合支援事業を含む大型外部資金・補助金申請への組織的かつ戦略的対応を含め、本学の優れた研究成果を社会に還元します。

2. 国際的な研究史料拠点の整備

- (1) 本学の知の拠点である図書館の学術資料の電子化及び学内の史資料系研究組織等が保有する一次史料のデジタルアーカイブ化をグローバルスタンダードに準拠する形で推進し、これらに世界の研究者がアクセスできる環境を順次整えることで、国際的な研究史料拠点としてのステータス向上に取り組み、キリスト教研究、中世研究関係など、本学ならではの特徴ある蔵書構築をさらに推進します。また、2025年度の「学芸員課程教員の再専任化」を踏まえ、本学におけるさらなるアーカイブ機能強化、アーキビストの養成のための施策を実施します。

3. 研究活動の前提条件の整備

- (1) 研究活動を活性化させるため、何よりも教員が教育研究活動に注力できるよう、負担軽減も最重要課題として引き続き取り組んでいきます。
- (2) 不正防止計画推進本部等の働きをより精緻化し、本学の研究不正防止、研究・調査倫理のさらなる確立に向けて取り組みます。
- (3) 本学大学院修了者等に対する研究支援体制の強化施策を実施します。
- (4) 昨今整備を求められている研究インテグリティ・研究セキュリティについても順次対応し、既存の安全保障輸出管理体制とも連動させていくことで、安全かつ健全な研究環境を整えます。

4. 企業連携等による広範な社会連携等

- (1) 「「知」の創造と活用」を図ることに大きな価値が置かれる「知識基盤社会」において、産・学・官のそれぞれの連携への動きは加速しています。従来型の学術研究に加えて、社会的課題の解決や研究成果の応用、社会実装を主眼とする社会連携が各所で始められており、本学でもこれらのことを踏まえ、企業連携や指定寄附を通じた外部資金調達やそのための投資と広報、人的・知的資源の可視化や学内インキュベーションのためのハード・ソフト支援、クロスアポイントメント拡充による最新知の循環を推進する体制整備を継続して行います。

5. 図書館の研究・教育・学修支援機能の充実

- (1) 立教大学図書館は、オープンサイエンス時代に対応した新しいデジタル・ライブラリーの実現を目指し、今後4年間で段階的な改革を進めます。
- (2) 図書館を起点として、初年次教育や物理的空間とデジタル空間を融合したハイブリッドな図書館空間の再設計や、AIなど先端情報技術の導入、デジタルスカラシップ支援基盤の整備も推進します。
- (3) 次世代図書館員の育成や図書館職員の専門性向上とキャリアパスの明確化を図ります。
- (4) 近隣大学図書館や同志社大学などの協定校との間における資源共有や連携を強化し、学術情報資源の最大活用を図ります。
- (5) 立教大学図書館は2030年までに、学生や研究者の学修・研究活動をシームレスに支援し、教育・研究力向上に貢献する「イノベーションハブ」の機能向上を目指します。

6. 社会連携・社会貢献の推進

- (1) 社会的課題の解決のための大学連合に参画し、その枠組みを活用し、社会連携やインパクトスタートアップ等について本学の取り組みの充実を図ります。
- (2) 学生たちへの「主権者教育」「アントレプレナーシップ教育」の展開についても積極的に検討します。
- (3) 本学のリベラルアーツ教育の大きな特徴の1つとして、これまで池袋、新座、陸前高田の3地域とは、とりわけ深い関係を築いてきました。各自治体が急速に変貌を遂げる中で、本学はそれぞれの地域社会における市民・行政・NPO等との間に、より創造的な連携体制を構築し、知的協働による価値の創出と、本学ならではの教育研究環境の充実を目指します。
- (4) 2025年度～2028年度の4年間においては、17の持続可能な開発目標(SDGs)全体を推進するため、全学的ネットワークの構築など、全学的なSDGs推進体制を整えます。
- (5) 本学校友会との緊密な連携をさらに強めて、約22万人の校友ネットワークをフルに活用します。
- (6) これからも池袋キャンパス、新座キャンパスを「防災キャンパス」としての整備を進めます。
- (7) 立教セカンドステージ大学(RSSC)は、開設後15年を経過し、この間、運営、教務、広報、受講生対応等を強化しましたが、今後、さらなる発展を目標に異世代共学や体験学習機会の充実に向けて推進します。

Ⅲ. 国際化推進

1. 建学以来の伝統に基づいた国際化－TGU 事業による基盤をもとに次のフェーズへ－

本学の教育の根幹であるキリスト教に基づく教育・リベラルアーツ教育に自身の専門性を掛け合わせ、複合力を備え、様々な社会課題に自ら取り組むことのできる、国際的に活躍可能なリーダーの育成を目指すための基盤的取り組みを継続します。

- (1) すべてのシラバスの英語化をひきつづき維持します。
- (2) 外国語による授業実施の割合を漸増していきます。
- (3) 教職員に占める外国人の割合及び外国の大学で学位を取得した専任教職員の割合をひきつづき意識します。
- (4) 留学生の受入は、多様な学生の共生及び共修が可能となる環境を実現するために積極的に行います。留学生数が全学生の10%となることを引き続き目標とし、受入体制の一層の整備を進め、より多様な国・地域からの留学生受け入れを目指していきます。
- (5) 学生の派遣については、多様な価値観を受け入れ、自分自身で考え行動できる自立した学生を育成するため、今後も継続して引き続き積極的に行います。ただし、本項目の達成指標はⅢ-2の「グローバル体験」と統合します。

2. 外国語で学ぶ機会や異文化につながるプログラムの充実

－「グローバル体験」「共修」をはじめとした多様な国際プログラムの展開－

国際的な視野を持って他者を理解し、共生することができる人材の育成のために、ひきつづき様々な形態で留学生を受け入れ、相互にとっての「共修」の機会を創出します。

- (1) グローバル体験の制度整備を行い、実施します。すべての学生が在学中に何らかのグローバル体験を得られることを中長期的な目標とし、まずは今後5年間で学生の50%がグローバル体験に参加できることを目指し、学生の積極的な参加を促す方策や、国内で実施可能な新たなプログラム展開を含む、包括的な仕組み作りを全学共通カリキュラム運営センターと協働し検討します。
- (2) 正課および正課外の共修プログラムの整備をすすめ、実施します。多様なルーツを持つ学生が共生・共修できる仕組みを構築し、その仕組みに則りプログラムを実施することで、これまでグローバル基幹力として掲げてきた「思考力」「変革力」「共感・協働力」のさらなる向上を目指します。
- (3) 国際教育/国際交流の質保障制度の整備を行います。TGU事業で活用した「グローバル基幹力」、ACEプログラムで開発した「C⁶ubic Curriculum」等を基礎とし、全学的な質保証指標の統合を進めます。更に学内各プログラムへの展開方法を検討していきます。
- (4) 外国語授業の充実にむけた検討を行います。留学生を含め、どの学生にとっても意義ある授業の内容と形を検討します。
- (5) RSP事業の継続と拡充を進めます。本学の正規外国人留学生数の増加に向け、ひきつづき多様な優秀な学生の獲得を目指します。国内における18歳人口の減少を受け、多様な国・エリアから優秀な学生を獲得する仕組みとしてRSP事業を継続・拡大していきます。
- (6) 大学院の国際化を牽引する研究科連携国際(リンケージ)プログラムの継続と拡大を進めます。

3. 国際社会に求められる人々の育成

ー国際的に通用力のある教育プログラム等の開発・新設とその実現のための体制強化ー

本学の有する自由な研究環境、リベラルアーツ教育の知的蓄積を基礎とし、GLAPにおけるその実践を全学に共有しつつ、各学部・研究科及び各部署が国際的にみて魅力のある教育プログラム等を開発、新設することを支援するための取組み、そしてこれらを支援するための事務体制の構築(組織構築及び財政支援を含む)を進めます。

- (1) 先進的な国際化の取組みを行う部門への積極的投資が可能となるような仕組みを検討します。
- (2) 国際的に通用力があり魅力のある教育プログラム等を開発するため、それらの原案を全学的に集約する仕組みを整備します。
- (3) 新たな教育プログラム実施のための支援策の検討を進めます。

4. ACE プログラム参加大学等協定校との継続的な連携

これまで本学がTGU等で培った世界各国の大学との連携を強化し、また、世界約160か国に広がる「世界聖公会」(Anglican Communion)のネットワークをさらに活用します。

また、ACEプログラム「キャンパス・アジア Mode3」で整備した実績を下地として、アジア、ひいては世界においてわれわれが直面する諸課題に対して、リベラルアーツを基盤とした幅広い教養と高い倫理に基づき、日本語および英語で思考し続ける人間の輩出を目指します。

- (1) これまで本学がTGU、ACEで培った世界各国の協定大学等協定校との連携を強化し、「世界聖公会」ネットワークの活用もさらに進めます。
- (2) 世界展開力強化事業「ACEプログラム」を継続的に実施し、さらに発展させます。
- (3) 世界展開力強化事業「キャンパス・アジア Mode 4」への申請準備を進めます。
- (4) 質保証システムに基づくオープンバッジの試行的導入を行います。グローバル能力を測る指標として設定したACEプログラムの「C⁶ubic Curriculum」を、国際プログラムの質保証にも繋げます。正課のみならず、大学が提供する正課外のグローバル体験について質保証に取り組み、可視化されていなかったグローバル体験の質保証および可視化を目指します。

5. これまでの知見を活かした国際化を推進するための支援体制

ーキャンパスの国際化・学外連携の強化ー

留学生を含む多様な学生が相互に関わり、気づきを得ることができる新たな共修や共生の場としてのキャンパスを構築します。

- (1) 留学生の入学から卒業、キャリア支援まで、トータルでの英語によるサポート体制の強化を行います。
- (2) 留学生の受入れ推進に連動し、日本語教育体制の拡充、整備充実を検討します。
- (3) 共修プログラム×社会連携×キャリア支援により社会的なインパクトの創出を目指します。学内外の環境の変化を踏まえ、キャリア形成に焦点を当てた体系的な国際教育プログラムの開発及び運営・実施をすすめます。既存の仕組みや新規の取組み、正課と正課外プログラムを複合的に組み合わせ、社会的に新たな価値の創出を目指します。

IV. 学生支援

1. 継続的な学生支援

- (1) 学生が安心して学ぶことができる環境を引き続き整備します。①本学としての合理的配慮の考え方にもとづき、ここまでの遠隔授業対応方針の検証を踏まえた、しょうがい学生に対する支援の充実、②学生食堂のさらなる充実、③健康的なキャンパスの創造等の各種施策に継続して取り組みます。

2. 本学の伝統でもある正課外教育の強化

- (1) 立教大学の伝統であるボランティア活動やチャペル関連の諸活動をはじめとする正課外活動について、関係部署の創意工夫を最大限に生かして積極的に強化します。
- (2) UNIVASとの連携や体育会活動のガバナンス強化を含むスポーツ諸活動の活性化に関して取り組みます。
- (3) 体育会活動については、入試制度や経済支援制度、寮や合宿所を含む体育施設のあり方、そして体育会活動を支援する組織体制の検討など、学生が安心・安全に取り組める環境を整備するとともに、活動充実のための支援を進めます。
- (4) 立教大学は、歴史的・伝統的にも「文化・美術・音楽・文学・アート」に溢れたキャンパスを保有しています。これからも、文化・芸術の拠点としての立教大学の存立意義を確認し、学生アーティストたちを支え、励ます環境を整え、グローバルに発信していきます。

3. 奨学金制度のさらなる制度改善及び財源充実

- (1) 必要な学生に奨学金が用意されているかどうかを不断に検証しながら、支援対象者を限定せずに奨学金全般に活用可能な寄付を促進する具体的な財源拡充の取り組みを実施するなど、奨学金の仕組みをより充実させます。

4. データ利活用を意識したキャリア・就職支援の推進と「キャリアの立教」の強化

- (1) 引き続き、学部・研究科との緊密な連携に基づいて、より実効性の高いキャリア支援策を講じます。
- (2) 進路決定把握率の向上や大学院修了者の進路の把握方法の精緻化を進め、全国学生調査の結果など関連データ分析やそれらの利活用によるキャリア支援・就職支援を実践します。
- (3) これまで築いてきた本学のキャリア教育・キャリア支援の成果を踏まえて「キャリアの立教」をさらに強化します。

5. 「立教大学箱根駅伝プロジェクトPhase2」の推進

- (1) 「立教大学箱根駅伝プロジェクトPhase2」については、シード権獲得と上位進出を目指すために、運営の安定化をはかり、強化支援施策を推進します。練習・生活環境の整備や指導體制の拡充を進めるとともに、校友を含む大学を挙げての応援活動を通じてALL立教の一体感醸成にも取り組みます。

V. 大学運営

1. 機構改革

- (1) 私学法改正の趣旨を踏まえ、今後も継続的に学院と協議を行いつつ、経営的側面と調和しながら、大学の教育・研究の発展に関する営みを存分に推進できる大学運営を実践します。
- (2) 各学部・研究科の特性を生かした教育研究活動の推進、各部局の活動・事業・業務の円滑化をさらに進めるために、副総長制度の強化や分野横断的な事務組織改編に関する学院本部との協議等、本学の各種政策領域を包括的に対応できる企画・調整機能の整備を進めます。
- (3) 長期的あるいは超長期的スパン(50年後あるいは100年後)で、将来の立教大学の姿がいかにあるべきかを、教職員を挙げて考える〈場〉(フォーラム)を総長が主宰する形で創出します。
- (4) 安定的なガバナンス、コンプライアンス遵守と危機管理体制を常にアップデートし、より確実なシステムを確立します。
- (5) 教職員が安心して働くことのできるより適切な勤務環境、条件、体系、多様な働き方改革のために、事務組織体制、人事政策について、学院に働きかけながら、大学総長として責任をもって対応します。
- (6) 「特別専任教授制度」については、その運用状況を検証し、諸条件面も含めて、より有効なあり方を実現します。

2. キャンパスの発展・整備

- (1) 池袋キャンパスについては、今後の教学計画を踏まえたキャンパス機能の再構築を進めるとともに、深刻化する「教室ひっ迫問題」への対応を優先課題として取り組みます。また、時間割再整備等を講じつつ、教室への改修計画の検討等を責任をもって着実に進めます。
- (2) 新座キャンパスについては、中長期的な教学計画と調和したキャンパス作りを推進します。

3. 財政運営

- (1) 学院との連携をさらに緊密化し、事業計画化された事業成果の検証と評価を行い、必要な改善を毎年図る仕組みの導入や、主要財務比率の目標値設定を通じて、財政基盤の強化・安定化を図るための施策をこれまで以上に強力に推進します。

4. 情報戦略の推進

- (1) 〈Global Liberal Arts & Sciences〉の基底をなす情報化・DX戦略を構築し、実行します。
- (2) AI技術の加速的発展の基に「情報戦略3.0」ではデジタル・トランスフォーメーションを通じた教育・研究・組織運営の高度化と効率化を実現します。例えば、教育効果の高い学習管理システムの活用方法と教材開発の検討、学修成果の可視化、学術資料のオープンアクセス化・デジタルアーカイブ化、研究データ管理体制の整備、教育・業務におけるDX推進、教務系基幹システムのリプレース、情報セキュリティ対策の強化、データ分析基盤の利活用、さらにはスマート・キャンパスに関する構想策定にも取り組みます。

5. 内部質保証の推進

- (1) 高等教育を取り巻く変化に対応しながら、特色ある内部質保証体制の整備を行います。
- (2) 内部質保証の在り方についても、国内外の「スタンダード(標準)」や「グッドプラクティス(好事例)」とされるものを相対的尺度としてより意識的に参照し、改善・向上を図ります。

6. 入試

- (1) 立教大学で学び、成長したいと願う多様な学生がより多く入学するための入試を確実に実施していきます。
- (2) 中長期の入試戦略を数値目標とともに策定し、広報戦略とも連動した戦略的・積極的な入試広報活動も展開します。

7. 広報

- (1) 本学への「認知」「興味」を高め、本学の「ブランド力」アップにつながる広報活動を行います。
- (2) 受験生のみならず、広く社会の関心を惹きつけられるよう、本学の幅広い教育研究活動及び社会連携活動、さらには本学の理念や方針を体現する各種のコンテンツが持つ価値を伝えることができるよう、効果的な媒体活用の分析等を踏まえて効果的に発信します。
- (3) 今後も積極広報と危機管理、攻めと守りの両面を押さえた広報の重要性を意識しながら、本学の広報機能をさらに強化します。

VI. 学院・事務連携

1. 改正私立学校法に基づく学校法人運営への参画

- (1) 学校法人立教学院は、2025年4月1日に寄附行為の全面的な変更を行いました。大学は、学校法人立教学院の重要な構成要素であり、理事会、監事、評議員会等の体制下での法人運営を円滑かつ適正に行うことができるよう、積極的に協力します。

具体的には以下の項目について取り組みます。

- ①私立大学ガバナンスコードへの対応
- ②法人ガバナンス強化への協働

2. 将来を見据えた学校法人としての価値向上への貢献

- (1) 学校法人立教学院が進める価値向上を目標とした取り組み実現に向けて、大学としても、学院内各校と連携しながら、その実現に向けた取り組みに積極的に参画します。

3. 立教新座中学校・高等学校中期計画

すべての計画推進にあたり、以下 3 点を基本姿勢として重視します。

- (1) 「真理を探究する力」の育成。
- (2) 「共に生きる力」の育成。
- (3) Unity in Diversity(多様性の中の一致)。

I. 教育活動

1. 豊かな人間性の育成

- (1) 立教新座独自の教育プログラムを通じた豊かな人間性を育成します。
- (2) いじめ防止対策・ハラスメント防止対策を推進します。

2. 高い知性・教養の育成

- (1) 「主体的・対話的で深い学び」を推進します。
- (2) 基礎・基本の定着と学力を底上げします。
- (3) 一貫連携教育(高大教育プログラム)を推進します。
- (4) 自由選択科目と卒業研究論文を充実します。
- (5) 「使える英語力」の育成と英語外部検定の利用を推進します。

II. 校舎・教育環境

1. ICT教育環境の整備

- (1) ICT支援員の配置や、教務システムの更新等により教務の効率化を図ります。
- (2) 教員用PC・iPadを更新します。
- (3) Wi-Fiアクセスポイントを更新します。

2. 施設・設備の更新・改修計画による安全対策

- (1) 中学棟の全熱交換機を更新します。
- (2) 礼拝堂・チャペル会館のGHPを更新します。
- (3) セントポールズ・フィールドの整備を行います。
- (4) 図書館棟のリノベーションを行います。
- (5) 照明のLED工事を計画的に実施します。

Ⅲ. 学校運営

1. 教育課程

(1) 学習指導要領の趣旨を踏まえ、教育課程を編成し、実践します。

2. ステークホルダーへの対応

(1) 生徒一人ひとりを大切にし、守るための生徒指導を行います。

(2) 保護者・地域社会との連携を深めます。

3. 経営の安定化と安全管理

(1) 立教新座中学校、高等学校の志願者の積極的な獲得を目指します。

(2) 災害に関する学校の安全管理の徹底を図ります。

4. 立教池袋中学校・高等学校中期計画

すべての計画推進にあたり、以下 3 点を基本姿勢として重視します。

- (1) 建学の精神と立教学院一貫連携教育の教育目標に基づく教育活動を実践します。
- (2) 「グローバル教育」「リーダーシップ教育」「シチズンシップ教育」を提供します。
- (3) 6 年間をかけて「何のために学ぶのか」「どのように自ら学ぶのか」「身につけたことをどのように発展させるのか」を常に自ら考え実践する機会を提供します。

I. 教育活動

1. 建学の精神に基づく人間教育の実践

- (1) キリスト教に基づく人間教育と学校教育目標を軸に、体験型の学びを通して生徒の成長を促します。

2. 個に応じた学習支援の充実

- (1) 生徒の多様性を尊重した柔軟な教育支援を行い、立教大学進学に向けた学習支援を強化します。

3. 社会・世界に開かれた教育環境の整備

- (1) 国際交流・国際協力プログラムの推進と ICT 教育の充実により、現代社会に対応した学習環境を整えます。

II. 校舎・教育環境

1. ICT教育の質的向上を支える学習環境・システムの計画的整備

- (1) ICT 教育の質的向上を図るため、学習環境および関連システムの計画的な整備・更新を継続的に推進し、安定した ICT 活用が可能な教育基盤を構築します。

2. 生徒・教職員・来校者を守る、安全で快適な学校環境の整備

- (1) 生徒・教職員・来校者の生命と安全を最優先に、災害や緊急事態に備えた施設・設備の点検・更新と対応体制の強化を計画的に進め、安全で快適な教育環境を持続的に確保します。

III. 学校運営

1. 教育理念の実現を支える教育課程・学習活動の組織的運営の推進

- (1) 建学の精神および学校教育目標に基づき、教育課程および学習活動を学校運営の視点から体系的に整備・運用します。生徒の主体的な学びを支える教育環境を構築するとともに、学習指導および評価方法の検証・改善を継続的に行い、教育の質保証を図ります。

2. 建学の精神と一貫連携教育の目標を軸に、アドミッションポリシーを的確に伝える戦略的広報の推進

- (1) 建学の精神と一貫連携教育の価値を的確に発信し、入学後のミスマッチ防止と志願者の安定的確保を図ります。

3. 開かれた学校運営の推進

- (1) 図書館をはじめとする教育施設の利活用、PTA・地域および一貫連携校との協働を通じて、学校の教育活動を内外に開き、信頼と参画を基盤とした開かれた学校づくりを推進します。

5. 立教小学校中期計画

すべての計画推進にあたり、以下3点を基本姿勢として重視します。

- (1) 本校の教育理念である「キリスト教信仰に基づく愛の教育」を目標に、立教学院一貫連携教育目標である「テーマをもって真理を探究する力」「共に生きる力」を育む基盤をつくります。
- (2) ICT環境整備や主体的に学ぶ環境づくりなどを通して初等教育の最先端をめざします。
- (3) 社会とのつながり、共生を重視する教育。

I. 教育活動

1. 各教科での段階別の指導と評価、通知表の書式改善、ICT教育の充実

- (1) 各教科での「できる」「分かる」「使える・役立つ」各段階別の指導と評価の改善、通知表「道しるべ」(各児童への詳細所見)の書式改善、ICT環境の整備を行います。

2. 子どもの主体性、自律性を育むための特別活動の改革

- (1) 新校舎における縦割り班活動、委員会活動、クラブ活動を見直し、改善します。
- (2) 新校舎での学校生活における、児童の企画・運営による学校行事を実施します。
- (3) 全学年対象のリーダーシップ教育を実施します。
- (4) 地域の方々との交流、奉仕活動について検討、試行を継続します。

3. 本校独自の「総合的な学習」の開発と、主体的な学びを通じた「使える・役立つ」思考力の育成

- (1) 新校舎移転に向け、新時間割を完成させ行事を実施します。時間割と行事に関しては、継続して改善を進めます。
- (2) 本校独自の「総合的な学習」として、キャンプやグローバルエクスカージョン・各種行事の在り方を決定し、実施します。
- (3) 横断的テーマ学習「生きる力」に結び付く、生活科・家庭科のカリキュラムを改善し、拡充します。

II. 校舎・教育環境

1. 新校舎建設計画の推進

- (1) 新校舎建設計画の進捗管理を行います。
- (2) 新校舎への移転計画に基づき、移転を完了します。

2. 代替校舎での、安心・安全な学校生活と、充実した教育活動に向けた適正な設備整備

- (1) 代替校舎での学校生活が安全・安心であると同時に、教育活動の低下を招いていないか注視し、必要な措置を講じます。

3. 新校舎での、安心・安全な学校生活と、充実した教育活動に向けた適正な設備整備

- (1) 新校舎移転直後から運動会や入試等の行事を円滑に実施できるよう、環境整備や運営体制の確認を徹底し、迅速な対応を図ります。
- (2) 新校舎で質の高い教育活動を展開しているかを注視し、必要な措置を講じます。

Ⅲ. 学校運営

1. 教育課程

- (1) 「できる」「分かる」「使える・役立つ」の学習段階に応じた教育課程を開発し、児童の資質・能力を確実に育成します。
- (2) ICT教育を適正に活用し、児童一人ひとりに最適な学びを提供します。

2. 学習指導

- (1) 正答主義を転換し、活動的・協働的な学習を通して児童の内的思考を引き出す授業改革を推進します。
- (2) 教科横断・総合的学習を通じて、生活や現代的課題に結びつく真正な学びを追究します。

3. 特色ある教育活動

- (1) 男児の発達段階・個々の特性に応じた人間教育に関する教育環境の整備を行います。

4. ICT教育

- (1) オンラインによる学習予定や自宅学習課題の配信を継続します。
- (2) 情報モラル教育を主体的に学ぶ授業で実施し、児童のICT活用能力を育成します。
- (3) ICTと多様な学びの道具を児童自身が選択できる能力を養います。